

川口市立医療センター広報紙

はな みず き
花水木

特集

2019.7.1 Vol. **38**

地域で支えあう医療



川口市立医療センター
イメージキャラクター
「みみたーず」
“よく聴き・よく診て・よく説明する”

基本理念

市民に信頼され、
安全で質の高い医療を提供します

ごあいさつ

病院事業管理者 大塚 正彦



「花水木」を手に取り、読んでいただきありがとうございます。

川口市立医療センターが開院したのが平成6年でした。当センターに限らず全国で様々なことがあった、この平成という時代が終了し、令和という新たな時代が始まりました。

この新たな時代の幕開けとともに、今まで長く市民の皆さまに愛されてきた当センターの広報紙であるこの「花水木」の装いを新たにすることといたしました。当センターのことをもっと知っていただきたく、今までより気軽に手にしていただき、より親しみやすい広報紙を目指すこととしました。

当センターは開院以来「市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します」の基本理念のもと、地域医療を守るために全力で取り組んで参りました。そして今後もこの方針に変わりはありません。また、昨年4月から当センターは地域医療支援病院の認定を受けたことにより、地域医療を担っている他医療機関との協力体制を今まで以上に強くし、スムーズな医療連携を構築する努力を続けています。開院以来25年が経過していますが、地域医療の充実のために医療機器等は常に最新のものを導入する等、診療技術の向上に努めて参りました。病院運営においては職員のみならず多くの市民ボランティアに支えていただいております。「花水木」を通して市民の皆さまに医療センターの様々な取り組みをご紹介しますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

看護週間 ～看護の心を育む～

5月12日は「看護の日」。

社会を支えていくためには、一人ひとりが看護の心、ケアの心、助け合いの心を育むことが大切であることから、近代看護の基礎を築いたフローレンス・ナイチンゲールの生誕日にちなみ制定されました。

この看護の日を含む一週間を「看護週間」とし、当センターの恒例行事として、日頃の看護の様子を写真やイラストで紹介する「パネル展示」を行いました。

また、「ふれあいコンサート」では、ロビーを会場に、多くの患者さんやお見舞いのかたの前で看護師が「ハナミズキ」を合唱、音楽ボランティアによる迫力あるテノール独唱なども披露されました。

さらに、今年は初の試みとして、口腔ケアや爪のケア、災害時の備えなどさまざまなテーマで「看護ケアミニレクチャー」を行い、訪れたかたが熱心に耳を傾けていました。



地域で支えあう医療

少子高齢化が深刻化する社会情勢の中、誰もが安心して医療を受けられる体制を維持するためには、地域の病院、診療所・クリニックなどがそれぞれの役割を分担し、患者さんも自分の症状に合った医療機関を適正に受診することが大切です。今回は、地域医療の仕組みをご紹介します。

地域医療の役割分担

国では、医療体制を病気やけがの症状に応じて一次、二次、三次という区分を設けています。

- 一次救急 … 軽症の患者に対する医療
- 二次救急 … 入院や手術を必要とする重症患者に対応する医療
- 三次救急 … 生命にかかわる重篤患者に対する緊急性の高い医療

当センターは、救命救急センターを有し、埼玉県南部医療圏内（川口市、戸田市、蕨市）で唯一、三次救急医療を担っています。

また、重篤な合併症を有する母体搬送を24時間体制で受け入れる「地域周産期母子医療センター」であり、埼玉県内の医療機関で唯一「基幹災害医療センター」に指定されています。

こうした専門的な治療を担う病院に、風邪など軽症の患者さんが集中すると、急病や大けがなどの重傷、命の危機が迫る重篤な患者さんへの治療が手遅れになってしまう事態が起こりかねません。

そこで、症状に応じた最適な治療ができるよう、地域の医療機関が役割を分担し、支えあう仕組みとなっています。

ぜひ、日頃の健康管理について気軽に相談できる身近な「かかりつけ医」をお持ちいただき、身体に不調を感じたら、まずかかりつけ医を受診するようにしてください。円滑な地域医療連携の体制づくりにご協力をお願いします。

医療センターは地域医療支援病院です

地域医療支援病院とは、第一線で地域医療を守るかかりつけ医から紹介された、入院や手術が必要な重症またはその疑いがある患者さんに高度・専門的な治療を行い、病状が安定したら一日も早くかかりつけ医に引き継ぐことを役割とします。

「紹介状」をお持ちください

当センターを受診される場合は、原則として他の医療機関からの紹介状が必要です。紹介状がない場合は、一部例外を除き、次のとおり初診時・再診時選定療養費がかかります。

■初診時選定医療費

かかりつけ医の紹介がなく、当センターを受診される場合

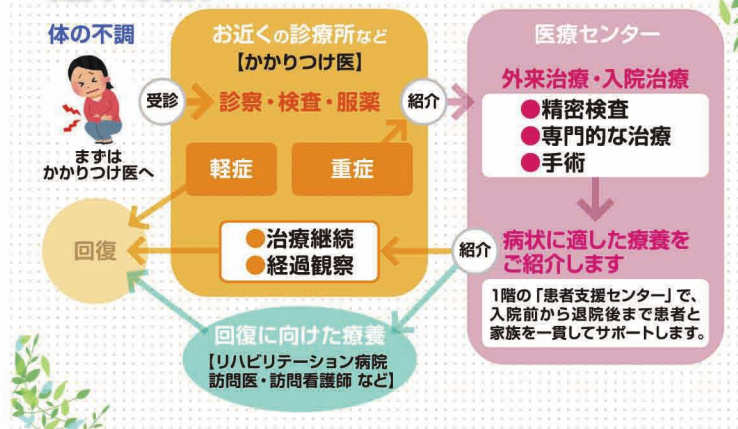
■再診時選定療養費

当センターから紹介をするかかりつけ医等ではなく、引き続き当センターを受診される場合

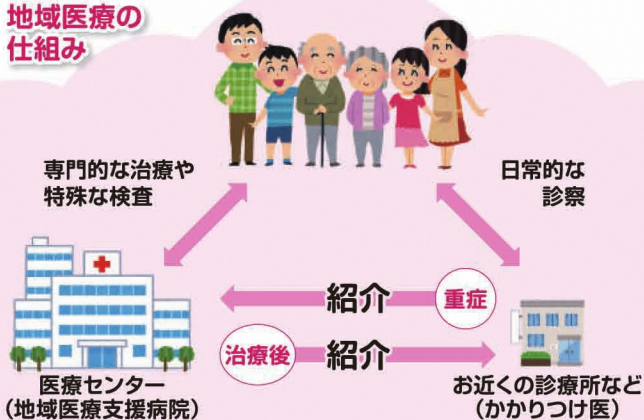
区分	初診時	再診時
医科	5,400円	2,700円
歯科	3,240円	1,620円

今後も、当センターは地域医療支援病院としてかかりつけ医の先生と力を合わせ、みなさんの健康を守る地域医療に取り組んでいきます。

紹介の流れ



地域医療の 仕組み



バス案内 (国際興業バス)

川口駅東口(8番)発

川口市立医療センター経由 新井宿駅行

西川口駅東口(1番)発

川口市立医療センター経由 新井宿駅行

蕨駅東口(1番)発

川口市立医療センター経由 新井宿駅行

赤羽駅東口(6番)発

新井宿駅経由 川口市立医療センター行

循環バス (川口市コミュニティバス)

みんななかまバス

埼玉高速鉄道をご利用の方は

埼玉高速鉄道 新井宿駅から徒歩10分

駐車場のご案内

駐車料金 4時間まで200円(その後1時間ごとに100円)

総合受付の「5」会計受付にてパーキングカードを販売しております。
(1,000円券・3,000円券)

駐車台数 約600台収容

発行責任者 川口市立医療センター 大塚 正彦
編集 広報委員会

〒333-0833 川口市西新井宿180 ☎048-287-2525(代表)



ホームページ